

第 2 版 は し が き

初版が刊行されてから、10年が経過した。まずは具体的な事件に注目し、その事件と関連づけて、法や法制度が社会のなかでどのように作動しているのかを学ぶという初版の編集に際して採用した方針は、幸いにして、法学教育に携わる多くの方々から、初学者が法を学ぶ際に採り得るひとつの有効な方針であると評価されたようである。その結果、初版は、複数の大学で法学入門の教科書や参考書として活用していただいた。

しかしながら、やはり「10年はひと昔」である。初版が刊行されてから現在に至るこの10年間に多くの法律が制定・改正されているし、法や法制度についての理解を深めるために注目するに値する新たな事件も、少なからず発生している。そうした法と社会の変化を踏まえるならば、10年前に刊行した書物をそのまま刊行し続けるのは、怠慢であると言わねばならないであろう。その一方で、はるかな昔に発生した事件をきっかけとして形成された判例が、今日においてもなお、この国の法や法制度に多大な影響を及ぼし続けていることも疑いのないところである。そうした事件を、「古い」の一言で取り上げるべき対象から除外してしまうことはできない。時代の変化に対応することは必要であるが、時代が変化しても変わらずに重要であるものを見逃すことは許されないのである。

こうした相矛盾する要請に対して、この第2版では、どちらかと言えば保守的なスタンスで対応することにした。すなわち、原則として、各トピックで取り上げる「事件」それ自体は初版で取り上げたものと変えず、「事件のポイント」や「事件のその後」についての記述のなかに、この10年間の変化を織り込むこととした。ただし、一部のトピックに関しては、取り上げる「事件」も初版とは変更している。それらのトピックに関しては、この10年間に発生した事件が、そのトピックに関連した法や法制度の現状を理解するうえで、初版で取り上げた事件よりも、より示唆的であると判断したためである。

なお、初版からの大きな変更として、編者の追加について触れておく必要があるだろう。初版は2名の編者で編集作業を行ったが、この第2版では、初版の編者よりも若い世代に属する2名の研究者を編者に招き入れた。こうした編者の追加には、2つの目的がある。ひとつは、初版の編者とは異なる視点から本書全体を吟味してもらうことであり、もうひとつは、本書が今後版を重ねていく際には、初版の編者に代わって、編集作業を中心的に担ってもらうことである。後者の目的があるということは、すなわち、初版の編者2名は、本書が第3版、第4版……と版を重ね、時代を超えて法学入門の教科書や参考書として活用され続けることを祈念しているということに他ならない。

末筆ではあるが、初版の刊行に際してご尽力いただいた法律文化社編集部の梶原有美子さんに、この第2版の編集に際しても、たいへんにお世話になった。記して編者4名全員からの感謝の意を表したい。

編者を代表して 阿部昌樹

初版はしがき


新入生向けの法学入門書には、法の基本的概念のそれぞれの意味や、それら相互間の関連について概説するようなものが多い。多様な社会問題に関心を持ち、正義の実現を目指して法学部に入学した学生にとって、そこで出逢う法学は、ともすれば、社会の現実とは距離を置いた無味乾燥な概念の理解に終始しているような印象を与えてしまう。

実際には、難解な法概念や、その時として文言の辞書的な意味とは大きく隔たったような解釈は、現実の社会や人間の行為をめぐって積み重ねられてきた知見の反映であり、決してただ単に抽象的概念構造としてのみ存在しているわけではない。そこには複雑で一筋縄ではいかない社会や人間との相互関係が内包されている。

しかし、そのことに自力で気づくためには、法概念についての十分な学習やその咀嚼と、社会における法の機能や役割についての理解が必須の前提となる。それは一朝一夕にできることではない。

そこで、新入生に対して、法の基本的概念の概説書ではなく、社会のなかで実際に発生する出来事との関係で、法がどのような意味を持っているのか、どのような機能を果たしているのかを、直感的に感じ取れるような教材を提供してみようというのが本書のねらいである。まずは具体的な事件に着目し、その後、それに法がどう関わっているのかを見ていくなかで、法を学ぶことの意義やおもしろさに気づくことができるのではないかと考えている。

最初の入門書として手頃なだけでなく、その後の憲法、民法、刑法等の実定法諸科目のより専門的な学習を進めていくなかで、法と現実との関係を見失いそうになったとき、改めて振り返ってもらえるようなテキストになっているのではないかと自負している。もとより体系性には欠けているが、読者それぞれの社会的関心と法を結びつける、まず第一に手に取るべきテキストであることを目指した。

各項目は、出来事、事件の叙述から始まり、そこに関わる法的問題の説明、項目によっては、事件のその後の状況などのパートで構成される。また、そのなかに出てくるキーワードについては、別途、短い解説を付し、コーヒーブレイク  のようなコラムもところどころに挿入されている。

この本を手にとったら、どこからでもいい、自分が興味を引かれたトピック、事件から、読み進めてほしい。トピックは、社会的にも問題になった事件を中心に構成され、法が社会と最も躍動的に関わる場面を、そこから読み取ることができるはずである。いずれのトピックでも、そこから法が社会に与える影響や、法の社会への対応の柔軟性、法によって社会を規律することの難しさ、そしてさらには、法が本来的に社会の産物であること等を感じ取って欲しい。そして、その後、実定法諸科目の学習を進めていくなかで、しばしば、この本に立ち返り、その科目に関わるトピックを再読することで、一見、無味乾燥に見える法概念の背景に広がる、法と社会とのダイナミックな関わりを再確認して欲しい。

本書が、読者が法の持つ躍動性を理解したうえで、その後の法の学習をスムーズに、また批判的視野をもって進めていくための一助となるならば幸いである。

なお、本書の作成に際しては、企画の段階から完成に至るまで、法律文化社編集部の梶原有美子さんにたいへんお世話になった。多数の執筆者が参画する本書のような企画を完遂することは、編者2名のみだけではまったく不可能であった。こうして本書を読者の皆さんに届けることができたのは、ひとえに梶原さんのご尽力のおかげである。

編 著 阿部昌樹
和田仁孝